

令和 7 年度 加古川市フリースクール等利用支援補助制度について

1 趣旨

学校に通うことが困難な児童生徒が、学習活動等を実施する場としてフリースクール等を利用するために要する費用の一部を支援し、対象児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る。

2 対象児童生徒 ※以下(1)～(4)をすべて満たすこと

- (1) 加古川市内に在住
- (2) 加古川市立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に在籍
- (3) 不登校
- (4) 指導要録上の出席認定

3 補助対象者 ※以下(1)～(4)をすべて満たすこと

- (1) 対象児童生徒の保護者
- (2) フリースクール等に利用料等を納入している者
- (3) 他の地方公共団体から、同種の補助金の交付を受けていない者
- (4) 市税を滞納していない者

4 補助対象経費

フリースクール等の利用料（授業料、施設使用料）

5 補助金額

対象児童生徒 1 人 1 月につき、各月分の補助対象経費の総額に 2 分の 1 を乗じて得た額と、10,000 円のいずれか低い額

6 周知方法

- (1) 関係学校長より、補助対象者へ周知
- (2) 全保護者へ学校配信システムにより周知
- (3) 市ホームページに掲載

7 参考資料

令和 7 年度加古川市フリースクール等利用支援補助制度募集チラシ